

託児サービスをご利用ください

大泉町文化むら託児サービスをご利用の方は、下記要領をご確認ください

◆お願い：託児のお申込みは利用日の1週間前までにお願いいたします。

●託児は有料です。(お子様お一人につき500円)

- ・代金は公演当日、受付時に承ります。

●利用時間

- ・原則として催し物の開場時間から、受付を開始します。
- ・開演の15分前までにお子様を託児ルームへお連れください。
- ・催し物が終了しましたら、速やかにお子様のお迎えをお願いいたします。

●受託条件

- ・お子様の体調によっては、お預かりできない場合もございます。
- ・お預かりできるのは、生後6ヶ月(首が据わっていること)から小学校低学年までとなります。

●受託にあたっての注意事項

- ・お預かりする際はお子様の様子などお聞きしますので、健康状態や気をつけて欲しい点を詳しく保育担当者にお伝えください。
- ・保育日誌にお子様の名前、年齢、健康状態、ご住所と自動車免許証番号もしくは保険証番号をご記入いただきます。
- ・お小遣い、貴重品は持たせないでください。
- ・お迎えは、お連れいただいた時と同じ方がいらしてください。

●持ち物について

- ・持ち物には必ずお名前をお書きください。(使い捨ての物を除き)

(幼児以上)

着替え、タオル、ビニール袋(汚れた衣類入れ)、おやつ、飲み物(ジュース等)、その他必要と思われる物

(乳児)

上記に加え、ミルク、哺乳びん、お湯、オムツ、お尻拭き、使用済みのオムツ用ビニール袋等のご用意もお願いします。

- ・託児中、担当者がお子様に薬を与えることはできません。
- ・おもちゃや保育用品は用意してありますので、必要ありません。但し、お子様の馴れている物(おしゃぶり、ぬいぐるみ等)がある場合は、お持ちください。

●保育担当者

- ・大泉町文化むらが委託した「NPO法人いちご」の会員が担当いたします。

●その他

- ・託児ルームでの様子は、担当者より保育日誌にてご報告いたします。

★託児サービス申込用紙 (WORD)